⑹　落札者の決定方法　総合評価提案資料に記載された内容の評価による技術評価点に係数αを乗じた値と契約制限価格の範囲内にある入札書の価格により算定される価格評価点に0.5を乗じた値とを加算した総合評価点の最も高い者を落札者とする。

総合評価点数の算出方法は、以下のとおりとする。

①　総合評価点：（技術評価点×α）＋（価格評価点×0.5）　αは「0.2」とする。

②　技術評価点：各評価項目における項目別配点の合計点（満点100点）

③　価格評価点：100－200（Ｐ／Ｌ－Ｘ／Ｌ）（0.75Ｌ≦Ｐ≦1.0Ｌ）　100／（Ｘ／Ｌ）×Ｐ／Ｌ　（Ｐ＜0.75Ｌ）

ここに、Ｐ：入札書に記載の価格（入札価格）　Ｌ：契約制限価格　Ｘ：0.75Ｌ以上の最低入札価格

ただし、入札価格が全て0.75Ｌを下回る場合は、Ｘ／Ｌを0.75とする。

⑺　記⑹において、総合評価点の最も高い者が２人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

⑻　技術提案の履行に関する事項　受注者の責により入札時の提案内容を満足できない場合は、その程度により請負工事成績評定点を最大10点減点及び契約書に基づく請負代金額の減額を行う。また、契約違反としての措置を講ずる場合がある。

⑼　技術提案にあたっての留意事項　技術提案書の作成にあたっては、特記仕様書、設計図書等に記載の制約条件等を十分に確認のうえ作成すること。条件を満足しない提案については、不採用とする。

４　コストオン方式に関する事項　本工事におけるコストオン方式について以下に示す。

⑴　コストオン対象資材　本工事におけるコストオン対象資材は、「トンネル吹付け用セメント」とし、規格・数量・価格等は、入札説明書及び特記仕様書のとおりとする。

⑵　三者協定及び資材等売買契約の締結

①　工事請負契約締結後、中日本高速道路株式会社、本工事の請負人（以下「工事会社」という。）及びコストオン対象資材の調達先（以下「納品会社」という。）の三者間でコストオン対象資材に関する協定を締結するものとする。〔三者協定書〕

②　協定締結後、三者協定に基づき、工事会社及び納品会社の二者間でコストオン対象資材に関する売買契約を締結するものとする。〔資材等売買契約書〕

③　資材等売買契約締結後、速やかにその写しを中日本高速道路株式会社へ提出するものとする。

④　三者協定書及び資材等売買契約書は、それぞれ技術資料作成要領に添付のとおりとする。

⑶　コストオン対象資材に係る総括管理・施工

①　コストオン対象資材に係る施工は、コストオン対象資材以外の施工と同様、工事会社が総括して行う。

②　ただし、コストオン対象資材に関して、中日本高速道路株式会社と納品会社の履行協定に係る事項及び三者協定書に特段の定めのある事項を除く。

⑷　その他コストオン対象資材に係る事項

コストオン対象資材に係る事項は、三者協定書及び資材等売買契約書の記載に従うものとする。

５　入札手続等

⑴　担当部局　〒105―6011 東京都港区虎ノ門４丁目３番１号　中日本高速道路株式会社 東京支社　総務企画部　契約チーム　電話03―5776―5600（代表）

⑵　入札説明書等の交付期間、場所及び方法等

入札参加希望者には、入札説明書、入札公告の写し、契約書案、入札者に対する指示書、図面、仕様書、単価表及び割掛対象表（以下「設計図書等」という。）を交付する。

①　交付期間：平成23年１月20日（木）から平成23年４月22日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時まで。

②　交付場所：記４⑴に同じ。

③　交付方法：設計図書等は、ＣＤ－Ｒにより無料で交付する。

⑶　申請書、確認資料及び参加希望者が共同企業体を構成する場合の共同企業体協定書案及び技術提案資料（以下「申請書等」という。）の提出期間、場所及び方法等

①　提出期間：平成23年１月21日（金）から平成23年２月25日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時まで。

②　提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、電子データの容量が合計２ＭＢを超える場合又は契約責任者の承諾を得た場合は、記４⑶①の期間に、記４⑴に郵送すること。（書留郵便に限る）

⑷　開札（入札執行）の日時及び場所

①　電子入札による入札　平成23年４月19日（火）午前10時00分から平成23年４月21日（木）午後４時00分まで（土曜日、日曜日を除く）

②　郵送による入札（紙入札参加の届出を行った場合。）郵送による入札書の受領期限は、平成23年４月21日（木）午後４時00分までに記４⑴に郵送すること（書留郵便に限る）

③　開札日時：平成22年４月22日（金）13時30分

④　場所：記４⑴の中日本高速道路株式会社東京支社７階入札室

６　その他

⑴　契約の手続において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　免除

②　契約保証金　納付

ただし、有価証券の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、申請書等に虚偽の記載をした者の提出した入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

また、入札時に単価表の提出のない者の行った入札書は無効とする。なお、提出された単価表を審査した結果、真摯な見積りを行っていないと認められたときは、その者の行った入札書を無効とする場合がある。

なお、無効の入札を行った者を落札者としていた場合は落札決定を取り消すものとする。

⑷　本工事の総合評価提案資料の提出にあたって、標準案の内容について、技術提案で施工しようとする場合は、その内容を示した総合評価提案資料を提出すること。技術提案が適正と認められない場合に、標準案に基づいて施工する意思がある場合は、総合評価提案資料においてその意思を表示すること。

⑸　技術提案の採否　技術提案等の採否については、競争参加資格確認結果の通知に併せて通知する。

なお、競争参加資格確認結果の通知において、技術提案による競争参加資格を認められた者は、当該提案に基づく入札を行い、標準案に基づいて施工しようとする者又は技術提案による競争参加資格を認められなかった者は、標準案に基づく入札を行うことを条件とし、これに違反した入札は無効とする。

⑹　落札決定の取り消し等　申請書に虚偽を記述した者は、当該工事の競争参加資格の確認を取り消すとともに、「中日本高速道路株式会社工事・調査等の資格登録に関する要領」に基づく資格登録停止を行うことがある。

また、入札者の故意又は重大な過失により入札書が無効となった場合は、当該入札者に対し、資格登録停止の措置を講じることがある。

⑺　配置予定監理技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合は、契約を結ばないことがある。なお、病気、死亡、退職等の極めて特別な場合でやむを得ないものとして承認された場合の外は、確認資料の記載内容の変更は認められない。病気等特別な理由により、やむを得ず配置予定技術者を変更する場合は、記２⑸に掲げる基準を満たし、かつ当初の配置予定技術者と同等以上であると発注者が承認した者を配置しなければならない。

⑻　契約締結後、請負人は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額の低減を可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正であると認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は特記仕様書等による。